

【その他母子保健事業】

1 プレコンセプションケア推進事業

若い頃から将来のライフプランを意識し日々の生活や自身の健康と向き合うことで、生活習慣病予防や次世代を担うこどもの健康づくりにつなげていくため、令和7年度から実施している。

1-1 助産師・保健師等による健康教育

小中学校から思春期教育や性教育の要望が増加し県事業「女性健康支援事業」の希望に応じられなかった学校及び希望校に対して市から助産師等を派遣し、保健師が学校の実情に合わせた講座開催を調整しこども達へプレコンセプションケアを推進している。

<実施状況>

(人)

学校名	実施日	対象者	内容	参加人数
大塚中学校	7月15日(火)	1～3年生	自分と相手の心と体を大切に	140人(生徒134人、教員6人)
蒲郡中学校	9月19日(金)	1年生 保護者	親密さと距離感、コミュニケーション	250人(生徒240人、保護者10人)
形原北小学校	9月29日(月)	3.4.5年生 保護者	命の誕生、関わる人々から大切にされてきた命	250人(生徒220人、保護者30人)
蒲郡北部小学校	11月20日(木)	4年2組	奇跡のいのち ～自分の成長を実感しよう～	59人
計699人(生徒653人 保護者及び教員 46人)				

1-2 学校と協働した取り組み

小中学校では養護教諭部会で作成した「蒲郡市包括的性教育カリキュラム」に添って体系的な性教育を実施しているが、生活リズムやがん教育等も含めて体系的に取り組むため、方向性の検討を行っている。

<実施状況>

- (1) 実施日時 3月11日(水) 午後3時30分～午後5時
- (2) 実施場所 保健医療センター 1階 歯科医師会会議室
- (3) 対象者 学校関係者、プレコンセプションケア関係者
- (4) スタッフ 助産師、養護教諭2人、保健師5人
- (5) 内 容
 - ア 研修 令和5年度 東三河地区学校保健研究大会の蒲郡市の実践について
 - イ 講座 「蒲郡市の先生たちが創った『宝物』を児童・生徒へ～蒲郡市包括的性教育カリキュラムを動かす、私たちのチームプレイ～」
講師 助産師/Ansluta代表 伏田 綾
 - ウ 蒲郡市包括的性教育カリキュラムへの助言
 - エ グループワーク
- (6) 実施状況
参加者 17人(養護教諭11人 関係者 6人(保健師・豊川養護学校職員・助産師))

2 母子保健連携推進会議

母子保健等にかかわる関係機関が互いに連携を図り、母子保健における課題を共有し、母子保健の推進を図ることを目的に本会議を実施している。

<実施状況>

- (1) 実施日時 令和7年7月11日・12月12日
午後3時～4時30分
- (2) 構成機関 豊川保健所、小中学校養護教諭、子育て支援課職員、児童館館長、
保育園園長、こども家庭センターセンター長、子育て支援センター
所長、子育てコンシェルジュ、福祉課職員、岩崎学園管理者等

<実施結果>

内容及び参加状況

実施日	内容	参加者数
7月11日(金)	「健康がまごおり21第3次計画について」 健康がまごおり21第3次計画における母子保健の現状と課題 について	16人
12月12日(金)	「健康がまごおり21第3次計画について」 母子保健の推進にあたり、現在実施できていること、今後実 施できるとよいことについて	16人

3 はぐくみ支援事業

子どもを望むすべての人が安心して妊娠・出産・子育てできるような環境整備を目的に「妊産婦健康診査費用助成金支給」、「未熟児養育医療費用助成金（おむつ代）支給」、「不育症治療費等助成」事業を実施している。

3-1 妊産婦健康診査費用助成金支給

妊娠・産後の母子の健康管理のため妊産婦・乳児健康診査に対し受診票を発行し助成を行っているが、助成に含まれない検査により経済的・精神的負担が生じることがある。

妊産婦の経済的負担を軽減し、母体及び胎児の健康保持増進に資することを目的に実施している。

<実施状況>

- (1) 対象者 申請日において次の要件を全て満たす者
 - ア 母子健康手帳の交付を受けた者
 - イ 検査実施日及び申請時点で蒲郡市に住民票がある者
- (2) 内容 妊産婦健康診査受診票に記載されている検査項目以外でかかった費用のうち保険適用外で実施した検査費用の一部を助成
- (3) 周知 健康ガイド、ちらし配布、広報、ホームページ等
- (4) 助成額 1回の妊娠につき上限5,000円
- (5) 申請期間 母子健康手帳の交付を受けてから1年以内
- (6) 申請方法 Logo フォーム、申請書を直接提出

<実施結果>

助成者数 201人 / 助成総額 919,550円

3-2 未熟児養育医療費用助成金（おむつ代）支給

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、入院養育期間中のおむつ代の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に実施する。

<実施状況>

- (1) 対象者 未熟児及び指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた者
- (2) 周知 健康ガイド、ホームページなど
- (3) 内容 入院療育期間中に要したおむつ代の支給

<実施結果>

給付者 8人 / 160,100円

3-3 不育症治療費等助成金

妊娠するものの流産等を繰り返し嫡子を得られず治療を受けている夫婦への支援として、治療に伴う相談および経済的負担の軽減と少子化対策を目的に実施している。

<実施状況>

- (1) 対象者 申請日において次の要件を全て満たすもの
 - ア 法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある者

- イ 不育症の検査を受けた者及び診断されその治療を受けた者
 ウ 夫婦のいずれか又は両方が市内に住所を有するもの
 エ 医療保険加入者（生活保護は例外とし含む。保険適用外治療のみ対象）
- (2) 対象治療 不育症検査・治療（保険診療内及び外のもの）
 (3) 周 知 ちらし、健康ガイド、広報、ホームページ等
 (4) スタッフ 保健師
 (5) 助 成 額 治療に要した自己負担額の2分の1以内で、上限15万円以内／年
 (6) 助成期間 治療を開始してから妊娠終了まで（流産・死産等を含む）

<実施結果>

(1) 助成実績 助成組数 1組／助成金額 14,000円

(2) 治療・検査内容 (件)

方法 年度	免疫異常に関する検査	内分泌異常に関する検査	夫婦染色体異常に関する検査	子宮形態異常に関する検査	その他
R5	0	0	0	0	1 ※
R6	0	2	1	1	2※※
R7	1	0	0	0	0

※胎児の染色体検査 ※※着床杯染色体検査等

(3) 受診医療機関 1施設 (市外)

(4) 通算申請回数 1回

4 がまごおり子育て応援アプリ「うーみんなび」

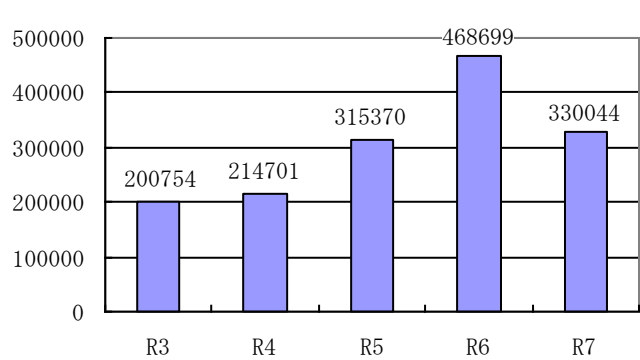
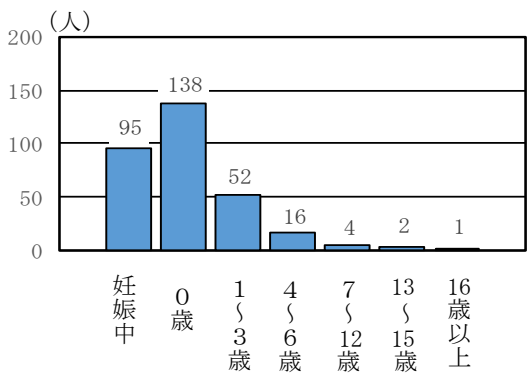
市の子育て情報を、保護者が手軽に入手し、活用できるように令和元年度より配信を開始している。

＜実施状況＞

- (1) 対 象 者 市内在住の妊娠中～１８歳までの子育て中の保護者
- (2) 周 知 予防接種の案内にちらし同封、母子健康手帳交付・妊娠８か月面談・乳幼児健診・赤ちゃん訪問時に案内、ホームページ
- (3) 内 容 子育て支援情報の配信、母子健康手帳項目の記録、施設検索
予防接種のスケジュール自動生成及び情報配信、市からの情報配信
カレンダーへ健診・教室・イベントの掲載

＜実施結果＞

- (1) 総登録者数 ５，５９１人（うち保護者２，７０３人、子ども２，８８８人）
うち新規登録者数 ５６２人（うち保護者 ２５４人、子ども ３０８人）
- (2) 子どもの登録時年齢
- (3) アクセス数



- (4) 配信内容 (件)

配信方法 配信内容	お知らせ	メール	プッシュ通知
子育て情報	0	2	0
イベント	0	0	1
定期配信(種類)	1	9	8
合計	1	11	9